

令和2年度

立科町定期監査報告書

立科町監査委員

3立監第 1 号
令和3年3月25日

立科町長 両角 正芳 様

立科町代表監査委員 関 淳

立科町監査委員 瀧澤 壽美雄

令和2年度立科町定期監査結果報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項並びに立科町監査委員監査基準の規定に基づき、令和2年度立科町定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項及び立科町監査委員監査基準の規定により、その結果報告書を提出する。

目 次

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	1
6	監査の結果	2
7	監査委員の意見等	2

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和2年度予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査した。

4 監査の実施内容

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務及び事務の処理状況等を関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら監査を実施した。また、併せて現地調査を実施した。

5 監査実績

年月日	時間	課等名	場所
10月26日(月)	9:25~10:25	観光課	観光センター
	13:25~14:55	総務課	第2委員会室
11月27日(金)	9:00~11:25	企画課	第2委員会室
	13:30~15:45	町民課	第2委員会室
12月25日(金)	8:55~11:10	農林課	第2委員会室
	13:25~16:10	建設環境課	第2委員会室
令和3年 1月25日(月)	9:00~9:55	保育園	第2委員会室
	10:05~14:15	教育委員会	第2委員会室
2月25日(木)	15:30~15:45	議会事務局	第2委員会室

【現地調査】

年月日	現地調査箇所	課等名
10月26日(月)	10:30~11:10 白樺高原地区公衆トイレ改修工事(2箇所)	観光課

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況等は、令和2年度「事業執行概要書」、「各会計歳出予算執行状況」及び「契約事業執行状況調書」等により、監査を行ったが、全般を通じ、その処理は適正と認められた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業等も多く、当初の予定どおりの予算執行が行われていない課等が見受けられた。

一方、新たに新型コロナウイルス感染症の対策事業の関連予算が生まれ、その執行が行われていることを確認した。一部に事務処理の検討及び改善を要する事項が見受けられたが、軽易な事項であり、口頭での指摘事項とした。

7 監査委員の意見等

(1) 予算の執行状況について

令和2年度各課等の定期監査時点における「各会計歳出予算執行状況」を監査した。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の予算が未執行となっているが、引続き、的確な予算執行に努められたい。

(2) 随意契約について

令和2年度「契約事業執行状況調書」により、特に随意契約の根拠について聴取した。

地方自治法施行令第167条の2及び立科町財務規則第119条により、随意契約によることができる金額が定められており、同規則第119条の2では、随意契約に付すときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならないとされている。各課等においては、規則に則って契約されており、1人の者から見積書を徴する際には相応の理由も認められたが、説明責任の観点から、見積書を徴する理由については、より明確なものとするよう努められたい。

(3) 電算システム共同化事業

令和3年1月から、電算システム共同化となったが、共同化による事務事業の効率化、経費の節減等、町民益にかなう行財政運営に努められたい。

(4) 国際交流推進（ホストタウン）事業

当町では、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、ウガンダ共和国との国際交流推進（ホストタウン）事業に取り組んでいるが、今後の事業の取り組みについては、様々な情勢を踏まえ、再考願いたい。

(5) 企業誘致奨励事業

企業誘致は、世情から新規企業の誘致は困難と考えるので、テレワーク事業や空き家利用促進等と絡め、IT企業等の誘致に努められたい。

(6) 町営スキー場の指定管理者の運営について

令和2年度から、町営スキー場を指定管理者の運営にしたことを評価する。来年度以降は、町営スキー場の指定管理者の運営に伴う町財政への影響が見込まれるので、慎重に取り組まれたい。